

主な内容

- 2面 研修会要旨 藤井議員 論説 法改正のゆくえ
- 3面 当面の問題シリーズ102
- 6面 定期大会来賓一覧

# 東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 税理士会館別館3F

電話 (03) 3356-4479

[URL] http://www.t-zeisei.jp/

編集発行人 中川 常彦

広報委員長



## 税理士法改正実現を

### 第46回 定期大会

連日30度を超える残暑の中、本連盟は9月14日、第46回定期大会を開催した。年末の税制改正大綱の発表に向け、本連盟としても用意周到に準備を行わなければならない。来年度予算編成に向けて9月18日には民主党都連のヒアリング、10月3日には自民党都連のヒアリングへ対応した。政局に注視しつつ、秋の深まりとともに、実りある季節にしなければならぬ。

(定期大会関係2・4・6面)

### 納税者権利憲章の策定 取り組みに全力

本連盟は、9月14日、東京・新宿の京王プラザホテルで第46回定期大会を開き、平成23年度の活動を報告し、税理士法改正の実現など13項目からなる向こう一年の運動方針を決定した。

同じ時間、同じ場所で、本連盟組織としての『所信表明』を行ってから一年が経過した。昨年掲げた運動方針の成果が問われる日である。

納税者権利憲章は、昨年の定期大会直後に、残念ながらあと一歩のところで見送りになった。消費税の増税法案が成立した今こそ納税者権利憲章の策定は喫緊の課題である。

内藤会長は、挨拶の中で「増税時代の到来により、現場をとり仕切る身として、納税者が納得して納税していただくことが肝要だ。そのためには、納税者権利憲章の策定が必要であり、実現に向けて全力で取り組む」と力強く述べた。

欠員が生じていた総務会長には西村新会員(江戸川南)を、会計監事には稲屋嘉男会員(世田谷)を選任



京税理士政治連盟 第46回定期大会懇親会

当日、議長には八木澤秀夫会員(足立)、副議長には今井博子会員(芝)と小島一元会員(江戸川北)を選出、円滑な議事を進めた。定期大会終了後は懇親会を開催。国会議員、都議会議員、その他関連団体を迎えた。

藤井議員は、旧大蔵省出身で議員生活30年の大ベテラン。参議院大蔵委員長、財務相をつとめ税制に関しては政界のスペシャリストである。藤井議員は自身の苦い戦争経験から平和に対する想いと税制の歴史を振り返りながら現在の政局を探った。自身が舵取りをしている税と社会保障の一体改革に関しては特に熱弁をふるっていた。

(講演要旨は2面参照)

### 税制改正を要望

#### 民主、自民のヒアリングで

本連盟は、9月18日には自民党都連がそれぞれ実施した「平成25年度国家予算

### こんごうちは、会長です

第46回目の定期大会を無事に終了できたことは、日々の税政連活動に深いご理解と協力くださったという会員の皆様のおかげであり、ありがとうございます。

定期大会では、向こう一年の運動方針を決定しました。

税政連は、正念場を迎えました。衆議院の解散・総選挙、税理士法改正、税制改正であります。

税理士法改正については、9月の日税連理事会で「改正要望項目」が決定されました。当局との折衝の後、年末には国税庁から主税局に対して改正要望がなされることを

### 政局注視しつつ、惑わされず

内藤 信子

着をつけなければなりません。公認会計士協会が主張する、公認会計士の資格において税務事務ができる法改正は、絶対に阻止しなければなりません。

税制につきましては、先の国会で消費税の増税法案が成立したものの、施行に至るまでには課題

このような政治情勢にあって、来年度税制改正、税理士法改正は、どのように推移していくのか、今これを見極めることは至難困難な状況下にあります。

今度の総選挙は、税理士法改正、税制改正の帰趨に大きな影響を与えることは想定しておかなければならないでしょう。

私どもは、日々の税政連活動の中で、的確な情報収集と分析を行い、効果的な陳情活動を展開しなければなりません。

政局を注視しつつ、また政局に惑わされず、日々活動して参ります。会員の皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 新年号掲載の新春写真を募集

東京税政連では平成25年1月1日発行の「東京税政連第190号」1面掲載の新春写真を募集しています。

テーマ 自由。新年号にふさわしいもの

サイズ 縦14.3cm×横23.7cmで掲載されます

条件 税理士が撮影したもので日税連、日税政、東京会等に応募していない作品に限ります。

締切日 平成24年12月3日(月)

選考 12月の広報委員会で選定します。

送付先 東京税理士政治連盟事務局  
151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 別館3F  
E-MAIL ct-n@js4.so-net.ne.jp  
TEL 03-3356-4479  
その他ご不明な点は東税政事務局までお問い合わせください。



### 今年新たに要望項目として設けた「国及び地方公共団体会計制度改革」について、真の財政状況が明らかにできる「複式簿記・発生主義会計」導入の必要性を強く訴えた。

消費増税については、適正な価格転嫁を担保できるような措置を講じて欲しいと理解を求めた。

意見交換の場では、消費増税について複数税率、給付付き税額控除、インボイス方式それぞれの問題点を、また納税者権利憲章の制定については「国民の権利義務」を論点に議論を行った。

本連盟は今後、11月に朝食懇談会で要望説明を行い、また税制調査会メンバーを中心とした個別陳情を行い要望実現に向け邁進する。

日本中が寝不足と闘いながら応援したロンドンオリンピックの熱い夏が過ぎ、今では秋風が吹く季節になった。自民党が三党合意の一部を自ら否定する問責決議案に賛成したことにより国会は一気に政策から政局へと移って行った▼思えば3年前の夏に歴史的大勝で民主党政権が誕生した。その選挙戦で掲げられた大層なマニフェストに多くの国民が期待を寄せたからだ。3年を経過した今、どれ程のことが守られたであろうか。事業仕分けなど、自民党時代には決してできなかった国民に見える政治を行った功績は評価できるが、「官僚主導から政治主導へ」「公務員改革」「景気浮揚政策」と遅々として進まない課題は山積みである。東日本大震災という未曾有の出来事を差し引いても民主党政府の意思決定は優柔不断に思えてならない。残念である▼9月に入り民主、自民両党の新執行部が28日正式に発足し、衆議院の解散・総選挙をめぐる攻防の火ぶたが切られた。選挙に際しては各党がせむし実行できる政策を明確に国民に示してもらいたいものである▼また、社会保障と税の一体改革が消費税の増税だけで終わってほしくない。どの政権となっても、純粋な子ども達に胸をはって租税教室ができる歳入歳出を実現する政策を行ってほしいものである。